

～令和3年度在宅療養支援ベッド利用の流れ～

一社)飯能地区医師会 在宅医療連携拠点はんのう

令和3年4月より、在宅療養支援ベッド利用が一部変更となりました。
月曜日～金曜日 9:00～17:00 の対応で、土日祝日とその他の時間帯は
救急対応でお願いします。

1. 在宅療養患者の状態変化
↓
2. 往診医(かかりつけ医)による入院の判断
↓
3. 往診医(かかりつけ医)が下記の協力医療機関の中で調整する
飯能市：飯能中央病院 飯能靖和病院 飯能老年病センター 佐瀬病院
日高市：旭ヶ丘病院 岡村記念クリニック
※平日 9:00～17:00(土曜日に掛かる場合は医療機関へ確認)
↓
4. 入院受け入れ決定…往診医が診療情報提供書作成
↓
5. 入院時…患者が在宅療養支援ベッド利用申請書, 診療情報提供書を病院
へ持参または FAX
↓
6. 受け入れ病院から拠点宛に在宅療養支援ベッド申請書を提出
↓
7. 退院…受け入れ病院から拠点に退院の連絡